

附、小島精一君の所論に對する意見 今泉嘉一郎

小島君は鐵と經濟との關係に付て非常に熱心に御研究せられて居つて、從來屢々種々の雜誌に於て御意見を御發表になつて居ることも承知いたして居ります、今日承りました誠に組織立つたる御講話に付ては、私も同じ様な意見を持つて居る點が少くないのであります、殊に前提とも見ゆる初の第一第二第三の問題に付ては殆ど全部御同様な意見であります、只今日の御結論とも云ふべき第四の帝國の製鐵業の前途に對する事柄に付ては少しく意見を異にして居ります、大體此第四の御説は前三章の結論と申すよりも實は小島君が他の雜誌などにて屢發表なされた日本の製鐵業に關する御觀察が基礎となり前提となつて居ると思ひます、此前提たる御觀察が私と少からず違つて居る結果自ら結論も違ふことになると思ひますから私は此機會に於て此前提に就て先づ其相違の點を申述べたいと思ひます、今日は時間に制限がありますから結論たるべき製鐵業の前途に就ては他の機會に於て述べるとに致します。

小島君は所謂此前提に付ては今日は餘り御話にならなかつたのであります、前に申した通り雜誌等に於ては相當に詳しく御述べになつたところがあるのであります、私のこゝに持つて居りますのは、十一月發行の大阪の工業評論と云ふ雜誌に載つて居りました御意見であります、是が大體今日の御講演の結論を生じた所以であらうと思ひます故に、私は其雜誌に就て少しく意見の違つた所を擧げたいと思ひます、其意見の違ふと云ふ譯は、元來斯様な經濟問題と云ふが如き無形的抽象的問題に付きましては、算術の問題のやうに簡明でない、一と一と加へれば二であると云ふやうな譯に行かない、どうしても前提が人に依つて違ふ、結論を生ずべき公式は同じであります、どうも前提が確定しない爲めに結論に相違が出来て仕舞ふ、前提が充分に、研究されない割に、結論が強く主張されることになるから經濟學者の意見は發表されても、實際家から見れば、どうも學者の言ふことは餘りに實生活に迂遠である核心に觸れて居ない假想論であると言はれる、又學者の方は、實際家の云ふことは自分の利益のみに立脚した利己主義論であると云ふやうなことを言いたがるので感情の激する處一方は彼等は我利々々亡者であると言ふ之に對して一方は彼等の言ふとは凡て机上の空論で何等實際の役に立たないものであると云ふ、斯様な杆格を生ずるに至つた理由は詰り双方の認定する、前提が異つて居る故に自然の結果として其結論が違ふのであらうと思ふ。そこで小島君が此の工業評論に載せられて居る「本邦鐵鋼業の改造を論じ、皮相なる財政的合案を排す、と云ふ御議論の中で同君は本邦製鐵業の窮狀(外國品と競争を致し難き)の基く處は大體、第一、原料調達の問題、第二製造技術の問題、第三企業管理の問題、第四市場整理の問題に歸するとした、而して第一の原料調達に付ては「鐵鑛は附近海外の資源開策さへ確立すれば輸入すると宜いが現状の儘では決して樂觀した口はきける譯でない、豫め此等の資源を確保するには個人の努力のみでは容易に出来ない、左りとて國家の力を借りるとして國民主義の没頭し來つた今日に於ては多くの困難がある」と言はれて居るが抑も今日の世界に於て他國所有の資源を欺き取るとか占領するなどのことは出来ないことは云ふ迄もない左りとて商買上經濟上の手段方法に依つて之を利用する上に於て何等悲觀すべき點はない、之を爲すに國家でも個人でも大した變りはない要は只資力の如何に在ることである、殊に他國の資源確保と云ふ權利問題ばかりではない其開發の爲に鐵道を敷くことや港灣を設備することや探鑛運搬の諸施設に要する資本は何れの場合でも容易のことではないから之に對しては大資力の用意がなくてはならない、資本合同の必要は是れだけでも明瞭である、小島君は又石炭のことに一言も言及されて居ないのは不思議である苟も本邦製鐵業が外國品の競争に對抗し難き理由を説く場合には一番重要な點は石炭の價格である歐洲諸國で一噸六圓内外である石炭が我國では夫よりも十圓以上も高價であることは多量の石炭を使用する製鐵製鋼の仕事に對しては他の如何なる點よりも外國品との競争に對する最大のハンデカッブ

であります、我國製鐵業の競争力を強むる第一の要點としてほどふしても此石炭を安く使へる方法を講究しなければならぬ其方法も亦格別悲觀することはないと思ひますが今茲に其理由を申上げる必要はない唯何れの方法にしても是亦鐵鑛と同様相當大資力の活動を要することであることは申す迄もないのであります。

第二の技術上の缺陷と云ふことであります、小島君は此點を四つの問題の一つに御加へになつて非常に力強く論ぜられて居る、其御言葉の内に本邦製鐵業の最も重大なる缺陷であるのが此技術上の缺陷である、夫は「本邦には特有の事情があるから其特有の事情を利用することを考ふべきである、即ち砂鐵とか硫化鐵鑛とか云ふが如きものを如何に處分すべきか、斯様な問題を研究しないで、徒に外國の製鐵技術のみを追隨して居るが故にいかない」、さう云ふことがある、是は勿論我國人の大に研究すべき事には相違ありませんが、我國の製鐵技術が外國の製鐵技術に劣る據證とは斷言できない、是は外國でも研究の出来ない點が未だ殘されてあるものを日本で何故之を完成しないかと云ふことになるので、日本で未だ是が出来ないからと云つて之を直に今日の窮狀を由來したる技術上の缺陷なりとするのは少しく當らない、只だ將來此窮狀を救ふべき最も有力なる技術上の問題であることには私共も同感であるのであります、それから又「粗材より精製品に進め、即ちバーの如きものばかり造るを止めて、もつとむづかしい製品を造ることを考ふべし」斯ふ云ふことを言はれてゐるが、是れは需用と採算上の關係で技術上の關係は今日では寧ろ大した問題ではないことであります併し夫れも外國以上の技術を發見して採算の出来るやうにしないのが缺點であると云ふなら前と同じことになる、第三企業管理の點に付きまして、「我國には人材が缺乏して居る、是が本邦産業界の最も憂ふべき缺點である。精銳なる科學者や技術家が出來なければならぬ。博識俊敏なる實業家が出來なければならぬ、然るにそれが出来ない、恐らく今日では尙ほ多數の會社では舊式な實業家と半可通な學校出とが貧弱なる經驗と生嚼じりな學識とを楯として蝸牛角上の論戰を繰返して居ることであらう」斯様な御觀察であつて、之に對照して亞米利加のシユワツプなどが引出されたやうであります、こんなことは能く聽くことで何かと云ふと直ぐ我國には偉人豪傑が出ないからと云ふ議論の人と略々同じことであります、兎も角小島君の此御觀察は實際の事情を誤解した點があると思ふ、我國の工場は決して左様な空論ばかりを戰はして居るのではない、多數のものは一生懸命に活動して居られる、又實際に於て相當に能く出来る人が今日多數實業に従事されて居ると思ふ、唯茲に偉人俊才が出ないのは環境が許さないことにも起因すると云ふことを知らなければならぬと思ふ、幸に若し環境が許すならば我國に於ても幾多の偉人俊才が出づべきものであると思ふのであります、兎も角シユワツプの様な人才が出ないと云ふことを以て「人才缺乏こそ本邦産業界の最も憂ふべき缺點ではあるまいか」と云ふのは無理である。それから第四の企業組織に付て「今日我國の製鐵所と云ふものは誠に跛者ばかり揃つて居るものである、即ち偏業的のものばかりであるから是等は皆全部舊來の設備を打破して混合工場に集中しなければならぬ」と云ふ御説である、是は恐らく斯う云ふ風に御考になつたのでありませう、歐米の製鐵所ではよく熔鑛爐と鋼工場と壓延工場とを聯絡設備して、熔鑛爐の瓦斯を鋼工場や壓延工場にも利用する又熔鑛爐の附屬としてコークス釜を造り、コークス釜の瓦斯をも利用する、或はコークスの副産物を造る、銑鐵も熔けた儘製鋼爐で使ひ、それから出來た鋼塊は熱い儘壓延工場で使ふのであります、斯様な聯絡作業に依ることを以て小島君は唯一の造り方と考へられて居るやうである。

然るに此所謂混合工場、私は綜合工場と言ひますが、我國の製鐵所を盡く綜合工場式に集中しなければならぬと云ふ御考は綜合工場の利益を過信したこゝに基くものであると申さなければならぬ、大體此綜合工場なるものは申すまでもなく工場作業は經濟的である、工場作業は經濟的であるが、燃料節約と云ふことが主なることで他の點は大したことでない燃料經濟と申すことは我國では最も大切なることであります、凡そ一つの工場の經濟の要素と云ふものは必しも燃料ばかりでない、資本や技術の關係もある、勞力や販路の關係もある運搬や物質供給の關係も

ある、此等の要素と云ふものが盡く都合よく同一個所に集中されるものではない、銑鐵、鋼塊、鋼材を盡く同一個所で造る而も形状、品質の多種多様に亘る製品を都合よく同一個所で包合して製造するなどのことは實際出來得べきものでないことも申すまでもない、假令燃料經濟其他に於て多少の損失はあつても他に夫れ以上の便利ある場合に於ては孤立的偏業も亦可なりである、否寧ろ偏業なことを必要とする場合もある。此關係は我國ばかりではない、世界中それである。例へば獨逸なれば、ライランド、ウェストフアリヤ、ザール、オーヴァーシレジャと云ふが如き石炭のある各州には熔鑄爐が多く出来る、英吉利でもさうである、クリーブランドには石炭があるから多く熔鑄爐が出来る、鋼工場や壓延工場に至ては必しも熔鑄爐ばかりに追隨しない、工業市として世界に名高い米國のピッツバーグや獨逸のジュツセルドルフを見ても解る。又獨逸のラインランドと云ふ州は有名なる製鐵地方であるが熔鑄爐工場が二十九箇所であるのに、鋼工場は七十六箇所壓延工場は九十一箇所ある、是は何れも大きな會社で而して工場である、二十九の熔鑄爐工場でそれに對して七十六の鋼工場と云へば鋼工場の64%は熔鑄爐に附屬して居らない、更に壓延工場に至つては其約70%ばかりが熔鑄爐を持たないのであります、殊にザクセン州の如きに於きましては熔鑄爐は一つもない、而して鋼工場が六箇所、壓延工場が七箇所もあるのであります、要するに場所が別々にあるから其事業が跛である、不經濟であるとは必ずしも云ふことは出來ない、詰り企業組織の改善には有形的の改善も勿論伴はれることではあるが主として無形的即ち作業經營の經濟的連絡が主眼であらねばならぬ、小島君は此經濟連絡の組織に付て今日の組織は成つて居らぬと云ふ、是は同感であります、同君はリーフマンの所謂ゲネラルカルテルの如きもの又は戦後一時獨逸政府で試みた製鐵業聯合 (Eisenwirtschafts-Bund) などを推奨して居るやふであるがリーフマンのゲネラルカルテルと云ふものは、恐らく私の所謂利害協約に屬するものであらふと思ふ、元來カルテルと云ふものは何れの場合でも競争を防止するを主眼とするものでなければならぬ、學者に依て色々の定義は付けて居るが大體獨逸の法律上の解釋に於けるが如く、カルテルと云ふものは「一箇の産業を其生産品の價格暴落又は當業者個々の廉賣提供に依つて生ずる不利益に對する防護に依つて産業を維持せんことを目的とする同業者の結合」である、即ちカルテルは一つの産業を其生産品の價格低落に對して保護する爲め、又は個々の者が互に廉價提供を争ふて、一般に不利益を生ずると云ふやうなことに對してそれを防禦して、それに依つて其事業の條理的利益を維持して行かうと云ふ結合である、今我國でもこふ云ふことが、出来る位な状態なれば結構と思ふが今日の我國製鐵事業は全然適合して居ないのである、獨逸でも戦争前には出來たが今日ではカルテルは解散同様の仕未になつた元來カルテルは生産超過で競争激しい場合に其用を爲すものであつて生産の隆盛を極めた時代の獨逸が製造者間の競争激甚なるに堪へないで、是非其間に組織を造らなければならぬと云ふ時に、出來たものであるが、今日の萎縮した産業には餘り役には立たないのである、小島君の云はるゝ所の製銑製鋼鋼材の諸業と共に造船機械業の加工業を經斷的に連合して能率増進を謀る事と云ふことを目的とするなれば夫は最早カルテルではない、純然たる合同利害協約である、利害協約には或程度迄の資本は寧ろ必要であつて獨逸の何れの利害協約を見ても協約事業を遂行する上に於て有力なる條件として資本共通を歡迎するのを見ても解るのであつて排斥すべき理由はない資本合同を全く排斥して是だけの綜合事業が完全に經營されるとは寧ろ考へ得ないことである、尙ほ此機會を利用して一言利害協約の定義に及びたいと思ひます夫は定義なしに色々の名稱を使ふことが往々混雜を惹起するからであります、私の申す利害協約はインテレッセン、ゲマインシャフトであります之に對してリーフマンは「利害協約は普通少數者の利益の配分を協定する所の一つの結合に外ならぬと定義して居るのであります私に今日獨逸に行はれて居る利害協約は、是では適合しないものであると思ひます、若し是が果して利害協約と云ふものならば、例へば全く聯絡の道に乏しい事業即ち製鐵所と紡績會社が一つの組合をなして利益の配分を約束したら、それでも利害協約になる譯であります、只それだけでは利害協約とは言へない、こ

とは申す迄もない、それからカルテルの定義と云ふのは「利害協約は同一利害の下に在る普通二、三の企業が獨立の體面を損することなく、任意に協定又は株式の交換に依て構成したる結合にして、他の獨占的企業組織が組合員の獨立體面を抛棄せしめて初めて達し得る利點即ち經濟的地位の安定、能率の増加、最高利益の獲得を達成することを目的とし全一年間の利益を併合し、一定の標準に依つて之を分配する方法に依つて利益の共通をなすものなり」と云ふので少し長たらしいですが、是も實際稍々不適當な處があります是は任意にやると云ふのであるが、任意にばかり行かない場合がある、例へば彼のシーメンス、ラインエルベ、シュツケルト、ウニオン、コンツエルンと云ふ利害協約がポフォームフェライン會社と云ふ製鋼會社を綜合してしまつたのは、此ポフォーム會社の意に反してやつたことありますから、必ずしも任意と云ふ譯に行かぬ、それからフェルケルの定義に利害協約とは「参加者の獨立體面が完全に維持され、而して各個間の競争を禁止すると放任するとに拘らず、利害の共通、財産の共通、若くは他の方法に依つて財政上の共通が行はるゝ所の結合なり」、斯様になつてをりますが是でもまだ不十分のやうに思ふ、財政上の共通のない利害協約も可なり出來て居るのであります、ガイラーの定義に至つては利害協約は利益を併合し一定標準に依て分配するを必要條件とするものなり」と云ふのでリーフマンと同じやうな不完全のものであります。

私が先般紹介したススタットハルテルの義定は「利害協約は經濟力の向上を目的として或る個數（普通餘り多からざる）同種類又は相互補充的の企業が經濟上重要にして且つ共同の營業利害に觸るゝ動機を結合することに依り利益或は資金に参加することを要件として各自獨立の體面を傷くる事なく契約に依り構成したる合同なり」斯う云ふことになり、そこでなぜ前の單純なる「財政上の共通」とか「利益の配分」などと云ふやうな言葉だけではいかぬかと云ふと、例へば先程申したやうに、紡績會社が製鐵所と一緒にやつてやる、紡績會社が大變金があつて、製鐵所を買収して一緒に株主でやつて見た所で、それは普通の場合利害協約ではない、どうしても利害協約と云ふものは作業上の聯絡を通じて一緒にすることに依つて作業の能率が上がらなければならぬ、即ち營業上の基礎を固くし、能率を上げ利益を増加するために直接にして且重大なる影響を生むと云ふことにならなければ獨逸戰後の利害協約にならぬと思ふ、即ち企業と企業との間に縱斷的或は横斷的に重大なる營業上の利害相觸るゝものがあつて之が動機となつて提携組織を造つたのでなければ實際に當てはならぬ、單に資本が合同されて居るとか利益を分配するとか云ふのは舊式のプールと云ふやうなものに過ぎない。

昨年七月發行の本誌「鐵と鋼」に於きまして私に對し御質問が出たことであります、即ち先般私が利害協約に關する講演に於て「我國一般の工業界に於て利害協約の如きものが出來ないならば事情の許す限りカルテルでもやつたらどふか」と言ふ意味の忠告を試みた、それに対して小島君は「カルテルと利害協約は全く性質の違ふものである、利害協約の代りにカルテルとは何ふ云ふ譯であるか、カルテルをやるならやる、やらないなら利害協約をやる、どつちかでなくてはならぬ、利害協約とカルテルとは交代性を持たぬ」との御説であつた通り兩者は違ふものであるが競争防止の點に就ては交代性がある而して利害協約はカルテル以上此點に就きも効力のあるものであると申すことが出来る、元來小島君は其の専ら採用されて居るリーフマンの定義だけで利害協約を見てをらるゝのであると思ふが、今申した通り今日の利害協約にはカルテルの獨占主義は勿論資本や營業機關の共通までやつて居るものが相當多數在るのでありまして、例へば彼の有名なる獨逸の染料組合の如きは夫れであります、此組合に獨逸の七大染料會社の造つた純然たる世界的獨占的の利害協約であります元來私の申す、利害協約は其節講演にも申した通り其成立の動機に依て種々の分類があります、資本的動機、微力結合動機、相互補充動機、自給自足動機、獨占的動機、等の利害協約が夫れ々々あるのであります、此點を御讀みになつたならば此御質疑も自然御解りになつたことと思ひます。

處て是は別問題であるがカルテルでも利害協約でも獨占的の動機のもは今日の日本の工業界には應用の局面が廣

いと云へない、夫れは生産が充分で競争の起りやすいことや市場の安定状態に在る場合でなくてはならないからである、今日の日本の事業には勿論行はれない場合が少なくない、獨逸でも戦前生産超過になつて企業間の競争を整理する必要があつた爲にカルテルが出来たのであるが戦後は全く中絶されたものが少くないのであります獨逸の有名な鋼鐵カルテルなども今日は事務所は存して居ても残務を執つて居るに過ぎないそれは其譯である。總ての事業が戦前と全く變つて來たからである、即ち戦後の獨逸は鐵鋼の生産が輸入を防ぐさへ充分でない、市場の如きも極めて不安定となつた、さう云ふ關係からカルテルの成立の要素と云ふものが頗る薄弱となつたのであります、それから元に返りまして日本の製鐵業を處理する上に於て小島君は自ら粗末な案ではあるがと云ふ言葉で御提出になつた案がありますが、是は「改造指導機關」と云ふものを作れと云ふことであります、其改造指導機關と云ふのは、「有らゆる方面の人を集めて組織して製鋼業の根本的改造に必要な具體的の法案を作成し、之を當業者其他關係ある者に配付して参考に供する」是が第一、是は参考に供するのであるからまだ宜い、第二が恐ろしい、第二は、改造は原則として當業者の發意に基く」までは宜いとして次の「製鐵業者にして其工場地を變更し、又は設備の改善を行はんとする時は本機關に申出て其同意を得るを要す、兩者其意見合致せざる時は主務大臣に申出づるものとす」と云ふのであります、是は今日は實行不可能なる案でありませう。兎に角憲法に於ては所有權は勿論住居營業の權利が確保されて居るものが自分の工場があつても自分で自由に使ふことが出来ない、改造することが出来ないと云ふには公安を害するとか何とか重大なる理由でなくてはならぬ單に經濟上や技術上の意見の相違を以て此國民權を制限するなど云ふことは不可能なことであらうと思ふ、假にそれが出来たにした所で是は指導機關萬能と云ふ譯であるが果して國家に利益のある結果になるとも斷言は出来まいと思ふ、色々な技術や色々な事情を持つて仕事をして居る全國の工場に對して、全く局外者たる所の改造指導機關と云ふものが如何に多數の人を集めて出来たとしても、一々の設計や、ちよつとした機械を据附けるにも、一々干涉すると云ふことでは實際に於て工業は出来ないことにならふ、次に小島君は日本製鐵業の組織に就て獨逸のアイゼンウルトシャフトバンドを製鐵業聯合と譯されて之を推奨されて居るやうであります、是は元來産業組織とは申せない大藏大臣の諮問機關でありましてバンドとは云ふが實は聯合會議とても意譯すべきものであります此會議は千九百二十年の四月頃初めて開かれたものであるが其が出来た起りは其前の年がどうしたのだか、非常に獨逸の製鐵業の景氣が好くなつて來た何となく需要が非常に多くなつて來て、値段も大變上がり、製品は引張り風で供給は到底間に合はないと云ふやうな大變な景氣が起つて來た、機械屋は機械を造るのに鐵が無い、鋼工場はそれに使ふべき銑鐵が足り無いと云ふ珍らしい景氣であつた、併し是は實際の一般需要増加に依つたものではなかつた、初は是は經濟界恢復の徴ならんと稱して喜んだ人もあつたが、さうではない、唯一時の現象であつたマークがどんどん下がるから流動資金を物品に變へて置く方が宜いと云ふので銀行から預金を引出して争つて之を物品化して置くと云ふ關係などが主なる原因であつたのであるが、兎も角大變な好景氣となつて一番困つた企業家や需要者側の方が騒ぎ出した結果、鐵鋼の價格及び供給の調節を圖る目的で政府が造つた諮問機關であつた、處が其年の末頃から形勢が變つて來て今度はいくら製品を賣らうと思つても賣れないと云ふやうな反對の景氣になつてしまつた此關係は戦後獨逸の社會黨政府の經濟政策の御手際と云ふものが如何にも成つて居ぬとのとであると議者の嘲笑を買ふに至つた一つの出来事であつたやふであります、今當時の此會議の組立を見ますと生産側消費側、商人側の三方面に就て各方面より資本家と労働者とを同數選出して委員とする、三方面の中、生産側最も多くの委員を出し消費側之に次ぎ商人側最も少ないのである是等の委員で造る聯合會議が、一つ、分科會議が六つて委員の總數は五百六十四人を含むと云ふ膨大な且高價な機關であつた然るに此處で何を決めても強制權はないのであつて結局大藏大臣の諮問機關たるに過ぎないのであつた、兎も角出来た儘で何の活動もしないで今日では全く有名無實のものであります、此事を詳しく御承

知になるためには最近の獨逸の鐵鋼協會で出版の製鐵概論を御覽になれば此失敗の跡が明記してある。元來此案は何れの點を見ましても餘程工業社會化的であつて、我國では到底是は行へまいと思ふ、是がもう少し進んで執行機關となつて行く法權を具ふるものになるにはレーニズムまで行くのですがまさか、左様のことは出来ずまい、又我國の工業状態は斯様なことをしなければならぬ程の場合でない。次に小島君の工業評論に於ける早急なる資本合同論を排すと云ふ、御論が今日の結論と一致して居るのでありますが、之に付て同君は「今日の合同論者と云ふものは今日の製鐵業を救濟する爲の合同論である、何となれば彼等は合同してどうするのであると云ふことを明記しない、貧弱なる資源と設備の分散せる本邦に於て大合同の企業を俟ちて何をか行はんとするのであるか、原料の調達、技術の統一、生産販路の調整、是等は總て進歩せるカルテルに依つて満足に實現すべきは獨逸の實例に依つて明瞭に知るべきである」と云ふがそんな實例は獨逸には無い、前にも述べた通りカルテルでは出来ない事柄である、獨逸の最も進歩したカルテル組織は鋼鐵カルテル (Stahl verband, Duesseldorf) である是さへも生産販路の調整以外のことは出来なかつた。夫れば原料供給や技術の統一をカルテル組織で遣るには今日の製鐵事業は餘りに複雑である、のみならず主旨を有効に實行せんとするにはどふしても利害協約の如き重要な——利害の結合に依て自然に團結力を強めたものでなくてはならぬからである。又合同して何をか爲さんとするやの御疑であります、是は苟も資本合同を考ふる人にして何を爲すべきやを考へてない人は少ないでありませう、兎も角も小島君の所謂進歩したカルテルでも尙出来ない種々の點に於て本業將來の發展を謀らんとするのである、其點の御了解が無くして直ちに「今日合同を首唱する者は眼前の財政的窮乏を脱せんとするに急であつて少しく極言せば合同さへ出来ればどうにかなるべしと云ふが如き横着なる短見者流ならざるは少いのである」と云ふ觀察は誤つて居ると思ふ、それから合同は救濟の意味を持つてはならぬと云ふことであるが、救濟の意味を持つてはならぬと云ふことは時として政治家などが云ふことであるが一體理窟には合はない、救濟することに依て其産業が維持され國家が利益すると云ふならば救濟も結構である、重要な國家事業の救濟と云ふことを以て直ちに乞食に物を與ふる位に考へるのは大きな間違と思ふ、而し今我々が合同を論ずるのは小島君の云ふやふに救濟の爲と云ふのではない、先程申したやうに合併が利害協約の如き組織に依つて日本の製鐵所が合同すれば必ず互に其間に長短があるものが補充的にできて完全のものとなり、微力のものが合同して大きな力になり之に依つて原料資源の開發やら資本や設備の經濟的運用等を遂げて廉價生産を達したいと云ふのである、例へばこの國から鐵鑛を取るにしても鐵道を敷くことや港灣荷積場を設備すると云ふやふなことは必要である、支那から取るにしても、南洋から取るにしても皆さう云ふことが必要であつて、夫れをしなければ何十百萬噸と云ふ多量の鐵鑛は安く持つて來られない、之を爲すには合同の力に依つてでなければ出来ないのである、運搬に要する特種船舶などに付ても同様である。

最後に關稅の問題であります、關稅に付ては小島君は意外な御説を言はれて居る「今日關稅を課する標準と云ふものは日本の生産費と外國の供給する價格との差額であつてはならない、自分が言うたやうな方法に依つて出来るだけの改良を遂げて、其結果尙ほ生ずべき不足額を目標として關稅を定むべきである」といふのであります、それは關稅殊に保護關稅の精神に對する見解が私とは大いに違つて居る、關稅は決して永年動かすべからざるものではない、此點に於て他の重要法律例へば民法や商法などとは大に趣きが違ふ、保護關稅と云ふものは其時代々々に應じて産業を保護獎勵すべきものである、産業の状態や内外經濟界の變化に適應して臨機に對策さるべきものであつて、米國人の如きは之を以て一の商賈政略たるに過ぎないものと見る位である。

兎に角私は關稅と云ふものは其時の事情に依て課すべきものである、どんな結果のものになるか又何年掛つて出来るのか分らない製鐵事業の組織の大成した後のことを目標として課すべきものだと云ふやうなことは法の精神に反し

て居ると思ふのであります。

只今迄申上げましたことは小島君の御説の内私の考へと違つた點でありまして、他の多くの御議論は私も同意見であることが少くないのであります。之を要するに斯様な色々具體的の點に於きましては小島君の御意見と違ふ所があるのであります。同君が今日迄鐵の問題に就て研究された、其苦辛は私は斯業のために非常に多とするのであります。今までの我國の經濟學者に此位工業經濟のために勉強して研究された御方は餘り私は見ない、殊に此製鐵事業に對して斯様な重大なる問題を御研究なされて居ると云ふことは誠に私共は、感謝する次第であるのであります。唯其意見の相違と云ふのは、冒頭に申しました通り前提が違ふ故に結論も違ふ、前提に就てもつと御調べになつたら或は私と同意見に到達するのではなからふかと思ふやうな所が少くない、兎も角實際に關係して居るものが之を迂なりとするやうなことでなく、實際生活者に納得の行くやうな下た調査の出來た上の結論でないといふ折角の議論も實行の出來ないものになると云ふことは世間に往々あることでありますから、小島君に於ても此上とも御研究を願ひたいと思ひます、私は決して徒らに小島君の御説を駁するのでも何でも無い否驥尾に付して一緒になつて共に々々斯業の爲め盡力したいと云ふことに過ぎないのであります。

○會長(河村曉君) 大分時間が進みましたが、尙ほ數分ありますから外に御意見がありましたら……………

○會長(河村曉君) それでは甚だ有益なる御話を承はり、尙ほ今泉博士からも有益なる御意見を承はりましたが問題の性質上どうしても是は人々に依つて多少の相違は免れぬことと思ひますし、斯う云ふ一つの御議論が御演説となつて出ると又それに對して他の意見も出て、所謂切磋琢磨して立派な一つの議論が成立ち、それが國家の政策として行はれるやうな道行になつて行くことと考へます。極く其細かい點は省きまして、概括的に一言御禮を申し上げます。

小島學士は御専攻の經濟學と云ふ點から非常に此工業貿易の振興策、並に製鐵經濟に對しては深き御趣味を持つて御出てになる方でありまして、現に製鐵經濟に付て東京帝國大學工學部で講師をして居られるのであります唯今も今泉博士から御話がありました通りに、工業評論などに於ても非常に細かい御研究の結果が發表されて連載されて居ります、尙ほ特に申上げて置きたいのは「鐵と鋼」……本會の會誌の中に經濟時評と云ふものを設けられたのは全く小島君の御發意でありまして、毎號有益なる御起草を下さつたことは非常に感謝する所であます、鐵鋼協會の目的は學術技術の研究のみならず此製鐵經濟のことにも研究を及ぼしてさうして、我國の製鐵工業を發達せしむると云ふことが目的であります、ところが此技術方面のことも益盛大に致さなければならぬ譯でございますが、此製鐵經濟のことは、研究されて居る方もありますけれども、其數が甚だ少くて、又研究されて居ても御發表にならぬ方もありまして、雑誌なども經濟のことが餘り出ないと云ふことを遺憾に思つて居る次第であります、此際斯う云ふ風な製鐵經濟上有益なることを御發表下さいましたことは深く感謝する次第であります、尙ほ小島君は本年初夏を以て海外に御出張になつて、親しく彼の國の經濟状態を御視察になると云ふことでありますから、何か向うで御氣付の面白い點がありましたならば其都度御通信あらんことを希望いたします、尙ほ氣候風土を御壓ひになつて、目出たく御歸朝の上には更に御研究になつた點を本會に於て御發表下さることを今から御願ひいたして置く次第でございます、御多用中御繰合せ下さいまして、有益なる御話を下さつたことを一同に代りまして深く御禮を申し上げます。(一同拍手)

(終)